

母子父子寡婦福祉資金貸付金（住宅資金・転宅資金）

全ての市町村

ひとり親家庭のお母さんやお父さんが、居住する住居を購入・補修・保全・改築・増築する際に住宅資金を、住居を移転する際に転宅資金を貸し付けます。

対象者・要件

ひとり親家庭のお母さんやお父さん

事業内容

詳しくは、母子父子寡婦福祉資金貸付金に関することをご覧ください。

<https://hitorioyanavi-toyama.jp/welfare/>

申請先・問い合わせ先

砺波市

砺波市こども課

砺波市栄町7-3

連絡先：0763-33-1590

URL： <https://www.city.tonami.lg.jp/info/4598p/>